

## ごあいさつ

「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」を目指し、市民の皆さんの協力をいただきながら平成27年度に策定した第1次滝沢市総合計画は、8年間の基本構想と地域別計画、前・後期のそれぞれ4年間の計画期間とする基本計画市域全体計画から構成されています。

このたび、総合計画の策定から4年が経過し、前期基本計画は計画期間を終えたことから、後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画期間においては、住民自治日本一をめざす地域社会計画として定めた基本構想を踏襲しつつも、変化しつづける環境を的確に捉えてそれに対応するため、施策の展開について、新たな発想や従来に囚われない手法を取り入れて「挑戦」し続ける姿勢の重要性や必要性はさらに増すものと考えます。

このことを踏まえ、後期基本計画では、基本構想と共に市民参画で策定し、市民の想いを形にした「幸福実感一覧表」を参考とした市民の取り組みを推進するという考え方の柱はそのままに、幸福感を育む環境づくりに向けた展開として、「健康づくり」と「若者定住」という、2つの大きな戦略を定めました。

これらを中心として、市民の皆さんが「人とのつながり」による幸福感を育み、市行政はそれを支えるという形で、「市民の生活が第一の市政」の実現を目指そうという想いを込めた計画となっています。

素晴らしい滝沢を、もっと素晴らしい滝沢にする。このために、「幸福感を育む環境づくりの基盤づくり」と「セーフティネットの堅持」を引き続き進め、本計画に基づき、各施策の展開を推進してまいります。

滝沢市長 主濱 了

# 第1次滝沢市総合計画 後期基本計画

## 目次

### 序章

- 1 計画策定の必要性……………2
- 2 計画の構成と意義……………4

### 第I章 基本構想

- 1 滝沢市の将来像……………10
- 2 主要指標の分析……………15
- 3 滝沢市の将来像に向けた取り組み……………19
- 4 幸福と暮らしに関する指標……………25
- 5 公共が担う市域全体計画……………30
- 6 市民が担う地域別計画……………35
- 7 土地利用計画の基本方針……………38
- 8 盛岡広域都市圏における滝沢市……………41

### 第II章 基本計画概要

- 1 基本計画の役割……………44
- 2 基本計画の期間……………44
- 3 基本計画の理念……………44
- 4 基本計画の構成……………46

### 第III章 後期基本計画 市域全体計画

- 1 市域全体計画とは……………48
- 2 滝沢市の現状……………50
- 3 市域全体計画の将来像……………56
- 4 計画の展開……………58
  - 展開の戦略……………60
  - 展開の手法……………62
  - 展開のイメージ……………64
- 5 財政の見通し……………66
- 6 土地の利用に関する計画……………68
- 7 政策の展開について……………72

#### 各部門別計画

- 1 市民環境部門計画……………77
- 2 健康福祉部門計画……………101
- 3 経済産業部門計画……………153
- 4 都市基盤部門計画……………175
- 5 生涯学習部門計画……………211
- 6 政策支援部門計画……………245

### 第IV章 地域別計画

- 1 地域別計画の策定に当たって……………290
- 2 地域別計画の期間……………290
- 3 計画地域……………291
- 4 計画を構成する主な内容……………292

#### 各部門別計画

- 1 小岩井地域……………297
- 2 大釜地域……………307
- 3 篠木地域……………317
- 4 大沢地域……………329
- 5 鶉飼地域……………339
- 6 姥屋敷地域……………349
- 7 元村地域……………359
- 8 室小路地域……………369
- 9 東部地域……………379
- 10 柳沢地域……………389
- 11 一本木地域……………399
- 全地域共通の計画……………410

### 資料編

- 1 第1次滝沢市総合計画推進及び後期基本計画策定の経過……………414
- 2 滝沢市自治基本条例……………416
- 3 滝沢市地域コミュニティ基本条例……………425
- 4 滝沢市議会基本条例……………428
- 5 滝沢市行政基本条例……………437
- 6 分野別計画・実施計画一覧……………441